

令和6年度第1回花巻市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

1 開催日時

令和6年7月17日（水） 午後3時00分～午後4時30分

2 開催場所

石鳥谷総合支所3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 15名中13名出席

玉木光子委員（いしどりや眼科院長）

高橋紀子委員（国立病院機構花巻病院心理療法士）

安部修司委員（はなまき法律事務所弁護士）

川又留美子委員（花巻市PTA連合会会長）

大竹佐久子委員（花巻市教育振興運動推進協議会監事）

菊池 豊委員（花巻市人権擁護委員）

竹内恭子委員（花巻警察署生活安全課課長）

齊藤義宏委員（中部教育事務所在学青少年指導員）

小田島達哉委員（花巻市立湯本中学校校長）

野里帝夫委員（花巻市立八重畑小学校校長）

菅野 弘委員（花巻市教育委員会教育部学校教育課課長）

小笠原恵美子委員（花巻市教育委員会教育部学校教育課教育相談員）

佐々木律夫委員（花巻市教育委員会教育部学校教育課教育相談員）

(2) 欠席委員（2名）

櫻 幸恵委員（岩手県立大学社会福祉学部教授）

薄木美由紀委員（岩手県福祉総合相談センター児童相談課地域相談課長）

(3) 事務局(学校教育課) 3名

佐藤 勝 教育長

佐藤宏之 主任指導主事

高橋啓悦 スクールソーシャルワーカー

4 議 事

(1) 花巻市いじめ問題対策連絡協議会役員の選出について

(2) いじめ問題等の状況と取組について

(3) インターネットやスマートフォン等を利用したいじめの対応について

5 議事録

(1) 開会（進行：事務局 佐藤宏之主任指導主事）

委員への委嘱状交付についての説明後に開会。

(2) 挨拶

（佐藤 勝 教育長）

委員の皆様には大変お忙しい中、そしてこの暑い中、ご出席いただき大変ありがとうございます。また、この花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員をご委嘱いただきまして大変ありがとうございます。

既にご承知のこととは思いますが、当連絡協議会は国のいじめ防止対策推進法の規定に基づき、条例設置された組織であります。

いじめの防止等に関する機関及び団体の連携の推進に関し、学校、教育行政、福祉、法務、警察、あるいは保護者の方、そして医療のそれぞれご専門の皆様によって協議及び連絡調整を目的に設置されたものであります。

花巻市のいじめ防止等のための基本的な方針は、途中一部改定いたしました。策定から10年目を数えます。当時のいじめの認知件数は、小中学校合わせて30件～50件ぐらいでありました。まだ基本的な方針が十分浸透されていなかったとも考えられますが、当時の資料を見ると「冷やかし」「からかい」、あるいは「仲間外れ」「無視」などが大半だったように思います。

当時から見ますと花巻市の児童生徒数は当時7,800人でしたが、現在は6,400人程度というところで1,400人程度減少しているのですが、この10年間でいじめの認知件数は300件弱程度まで増大し、内容もずいぶん多岐にわたるようになってきました。

この背景には、学校の先生方はじめ、子供たち、保護者、地域社会の方々も、いじめの定義というものについて理解や認知が進んだこと、様々な社会の変化、子供の養育環境にも影響しているでしょうし、またツールとしてデジタル機器の普及が10年前と比べものにならないほど身近なものとなっています。

基本的には「いじめ発生ゼロ」が好ましいですが、子供たちの発達段階を考えると、トラブルをゼロにするということは難しいと思います。「いじめはどこでも発生する」との言い方は、本当は良くないのですが、特に最近の傾向を見ますと小学校低学年でも件数の増大が見られます。

少子化の中で様々な子供たちをめぐる発達上の課題とか環境とか、非認知能力、規範意識、モラル、そういったものは関係調整力が不十分な時期に発生の防止、課題解決が一つのポイントであると思います。

少年期後半の友人関係や集団の中での自分の位置づけ、あるいは関わり、そういったことに関するストレスとか、自己肯定感の低いこと、思いやる心がまだまだ未発達であること、そして情報モラルの定着などの指導も大きな要因のようにも捉えられると考えています。

学校では教育委員会と連携し、「いじめ防止を考える日」などをはじめとする教育課程全体での取組や教育相談、定期的な調査や聴取から、学校でもアンテナを高くして防止に取り組んでいただいておりますほか、認知した場合の迅速な対応をしていただき、発生件数のほぼ8割近くまでは解消できています。残った部分についても一定期間を置いて改善に向けて推移している状況にあります。

今後、防止や解決については、ご家庭、あるいは地域の協力、こういった大人の連携を深める手立てをもっともっと工夫しなければならないのではないのかなと考えております。

先日、文部科学省から「いじめ重大事案の調査に関するガイドライン改定素案」が発表され、内容的には項目でしかまだ把握できておりませんが、重大事態調査への学校や関係者の対応を明確化すること、児童生徒や保護者に寄り添った対応の改善が項目として示されています。また、いじめ重大事態が発生した場合の確かな対応について、不登校重大事態に関わる調査の指針を盛り込むこととされているようですが、まだ詳細の通知はされておられません。実際に学校や教育委員会がチームとして適切な対応が不十分で課題解決が難しくなったケースが多いこと、増加する不登校児童生徒の要因にもなっていることなどが考えられ、通知内容等が明らかになった場合、教育委員会としても学校や関係機関と連携しながら更なる改善に向けて努力してまいります。

本日は、本年度第1回目の連絡協議会ではありますが、協議の中で役員の選出をお願いするほか、昨年度のいじめ問題等の状況と取組、それからデジタル機器の更なる普及の中で発生しているインターネットやスマートフォンによるいじめ等について、今後、防止に向けた取組や事案発生に対する対応、解決について様々なご意見をいただければありがたいと存じます。どうぞご忌憚のないご意見、ご助言のもとに充実させてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(3) 説明

(事務局 佐藤宏之主任指導主事)

「花巻市いじめ問題対策連絡協議会等条例（花巻市条例第36号）」について説明。

(4) 議事

議事：花巻市いじめ問題対策連絡協議会役員の選出について

(事務局 佐藤宏之主任指導主事)

会長及び副会長の選出について、委員の皆様からご意見はございますか。(特になし) それでは事務局案で提案させていただくことでよろしいでしょうか。(はい)

事務局案としては、会長を花巻市人権擁護委員菊池豊様、副会長を花巻市立湯本中学校校長小田島達哉様をお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。(了承)

それでは菊池豊会長様、小田島達哉副会長様、どうぞよろしくお願いいたします。菊池豊会長様、前の席にご移動をお願いいたします。ここからは菊池会長様に議事進行をお願いいたします。

(菊池 豊会長)

人権擁護委員の菊池豊といいます。よろしく願いいたします。それでは「花巻市審議会の会議公開に関する指針」に基づいて、この会を公開とすることで進めたいのですが、よろしいでしょうか。(承諾)

それでは公開で行いたいと思います。よろしく願いします。

早速ですが審議に入ります。

議事：いじめ問題等の状況と取組について

(菊池 豊会長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局 佐藤宏之主任指導主事)

花巻市のいじめの状況、そして市と学校の取組、さらに今後の方向性についてスライド資料で説明。

(菊池 豊会長)

それでは資料に基づいてご意見等を伺いたいと思います。まず資料の2ページから6ページまでで何か疑問に思ったこととかご意見があれば伺いたいと思います。できれば資料がカラー印刷だと見やすかったと思うのですが。

それでは一番目の「いじめ認知件数の推移」についてどうでしょうか。特にございませんか。

それでは続いて「月別の認知件数」について4年度と5年度が出ています。4年度は6月と11月の件数が多かったようですが、5年度になると大体落ち着いてきたのかなという感じに見えます。これは大体全国的な傾向ですね。6月、11月、それから12月頃って大体全国的な傾向だろうと思うのですが。川又さん何かご意見ございませんか。

(川又留美子委員)

花巻市PTA連合会長の川又です。月別認知件数の4年度と5年度で、4年度は6月、11月が多いということですが、5年度は5、6、9、10、11月の認知が多くなっています。5年度で増えている月が多くなっているのは、コロナ前とコロナ後の影響があるのでしょうか。

(事務局 佐藤宏之主任指導主事)

6月と11月に多いのは、各学校がアンケート調査を学期末に取ることが多いので、そこで認知することが多いのかなと思いますが、先ほど申し上げたとおり、昨年度の本市においてはアンケートを取る以前に保護者や本人から訴えがあるので、アンケート調査を待たずに認知するケースが増えているということです。日常生活の中で保護者あるいは本人の訴えを受けて、対策組織で認知して対応していくような、早め早めの対応になってきてい

るのではないかと感じています。

(小田島達哉委員)

今の話に付け足しですが、そのとおりの部分と実際に調査はしていませんが、アンケート調査を学期ごとから毎月に変更した学校もあるようで、その影響もあるのではないかと思います。月の初めに取っていましたので、例えば11月に「ドーン」と2学期分が全部あったものが9月から月ごとになったことで、今までより早期に発見となり、月1回にしたアンケートの学校が多少増えたということも影響していると思いました。

(菊池 豊会長)

はい、ありがとうございます。月に1回のアンケートをしているわけでもない、学校によっては3回、4回というケースもあるので、必ずしも認知件数と一致するわけではなかなと。まめに(月1回)取るようになったので、件数が各月で平準化されてきているのでは、ということです。

次に進みます。「学年別の認知件数」で何か質問とか、ご意見ありますか。

大竹さんいかがですか。

(大竹佐久子委員)

小学校も中学校も極端に上がる(増える)学年があるような感じが見受けられるのですが、何か特徴的な内容はあるのでしょうか。

小学校1年生に入ったときは「周りがわからないから少ないだろう」という感覚はあるのですが、例えば中学校1年生のときにはさほど多くなくても、2年生で多くなっている傾向があるように見受けられたので、内容的にどんなものがあるのでしょうか。

(事務局 高橋啓悦スクールソーシャルワーカー)

その年の児童生徒によっても違います。令和4年度の6年生が令和5年度の中1になっています。令和5年度の中1も女子が多くなっています。ある中学校で同一の生徒に対して9件のいじめ(変な呼び方で言われる)が認知され、件数が増えています。

子供たちの意識とすれば、誹謗中傷とかあだ名で呼ぶとか、そういうことがいじめに繋がるとの意識が足りないのではと感じています。

いじめの定義は、被害側が受けた「嫌だな」「やめてほしいな」など、心身に苦痛を感じるといじめと認知されますので、そのようなことが多くなっています。

また、多い年は、ある学校ですごく報告数が多いとか、落ち着かない子が多いとかで件数が増えているとか、毎年、グラフにでこぼこの上がり下がりがあるので、一概に「この学年が翌年も増える」とは言い難いです。そういう点では先生方も苦労していると思います。

先生方の対応も「去年こうやったことが、今年はやってもできない」とか、「こういうことを言って去年は良かったけど、今年の子供たちには通用しない」とか、そういうことが多々あるのかなと思っています。

(菊池 豊会長)

令和4年度と5年度を比べてみますと、意外とそういう傾向があるかと思うと、決してそうでもないとも感じます。

例えば5年生が多いので、次は6年生が多くなるかというところでもないし、中1が多いというのは例年の傾向でしょうから、小6が多かったから翌年は中1が多くなったということもあるいは言えないのかもしれませんが。

先ほどの説明で、小学校6年生女子の認知件数が男子を上回るとの説明があったかと思いますが、何か要因はあるのですか。

(事務局 佐藤宏之主任指導主事)

令和5年度については、小学校6年生より上の学年は多いということですが、先ほど高橋スクールソーシャルワーカーが話をした1つの学校で多くの件数が上がってきていることが、花巻市全体というよりは学校から上がってくるケースで女子のいじめ事案が多かったということだと思います。全体ではなくて、ある学校でそういう傾向があったということです。

(菊池 豊会長)

それでは次に「発見のきっかけ」となります。令和4年度と5年度を比較していただきたい。「保護者からの情報」が「本人からの情報」と比べてどうなのでしょう。やはり「本人」が多いのですか。

(事務局 佐藤宏之主任指導主事)

本人が「直接、先生には言いづらい」という部分もあると思うのですが、保護者と話をして自宅の方から担任の先生に「こういうことがあったのですが」という相談が来るパターンが本市では多いという傾向があると思います。

(菊池 豊会長)

そうすると保護者を經由してくるということですか。他に何かございますか。玉木先生いかがですか。

(玉木光子委員)

その時々統計によって違うのだったら「こうなんだろうな」と思っていたんですが、令和5年度の「発見のきっかけ」では中学校の保護者がぐっと増えているので、やはりその地域的な特徴とかあったのでしょうか。あるいは集団的にヒステリー状態になるような出来事があったのか、教えていただければと思いました。

(事務局 佐藤宏之主任指導主事)

国や全国の傾向で一番多いのは「アンケート調査など学校の取組から発見する」が50%程度もあり、半分ぐらいは「アンケート調査など学校の取組から」情報を得ています。次に多いのが「本人からの訴え」で令和4年度のデータが16.4%、次が「保護者からの訴え」

で13.5%になっています。

当市では、令和4年度も5年度も「当該児童生徒（本人）の保護者からの情報」によって認知がすることが一番多くなっています。

（事務局 高橋啓悦スクールソーシャルワーカー）

内容で多いのは「誹謗中傷」とか「嫌がらせ」とかが多いですが、令和4年度と5年度で「本人からの訴え」より「当該児童生徒（本人）の保護者からの情報」が多くなっています。学校では「何かあれば親に話しなさい」とか「連絡帳や生活記録ノート等に記載して学校に伝える」とか、子供が家に帰って「今日、こういう嫌なことがあった」と家で話をしているから、それを聞いた保護者が「それってどういうこと」を学校に返してくることで発覚する事案は結構あります。

（菊池 豊会長）

あと、友達が先生に情報を伝えるということもあるのですが、やはり小学校が多くて中学校になるとそれが少なくなっています。

何となくわからないでもないですが、ちょっと心配なのが「養護教諭が発見」のところではほとんどないです。保健室に行って話すことがあってもよさそうな感じがしますし、スクールカウンセラーのところも「0」となっています。今の子供たちは保健室に行って養護教諭の先生に話すということが少ないのでしょうか。「意外にその辺が窓口になりますよ」と昔に言われたような感じがありますが。

（小田島達哉委員）

子供たちが養護教諭さんとかスクールカウンセラーさんに話した場合、「本人からの訴え」に入れています。子供たちがどの先生に伝えたとしても「本人からの訴え」に入っていると現場の方では思っています。

ですから、最初から細かく分かれていることを把握して養護教諭さんやスクールカウンセラーさんが聞いて、子供たちが話してくれたとしても、多分「本人からの訴え」にカウントされていると思います。保健室利用等は、日常的にあると思います。

（菊池 豊会長）

「本人の訴え」は全体としてそう捉えているということで、養護教諭に話した分も「本人の訴え」に入っているということですね。

それでは、次に「いじめの対応」について4年度と5年度の比較から何かご意見があれば。

八重畑小学校の野里校長先生、対応が何か変わってきたところがありますか。

（野里帝夫委員）

はっきり言えない部分はありますが、本校では言葉遣いが悪い子も多いです。「悪い子」って言い方はおかしいのですが、何かするとすぐに「バカ」「アホ」というのが口癖のようになっていますし、友達と外遊びでも、ちょっと失敗すると「バカ」と言い、それに対し

て相手の子が嫌な思いをするケースも非常に多いです。

「いじめ防止を考える日」で朝に集会を持ち、その日の昼休みに「バカと言われました」と早速訴えてくる子もいました。浸透しているようで浸透していない状況があり、難しさを感じています。口癖のように言っていると、本当はそう思っていないのについつい話してしまうという子も実際にいるのかと感じています。子供たちにもっともっと自己有用感とか人の役に立つとか、人から認められるという感覚を持たせられるような指導をしていく必要があるのかなと日々感じています。

先日、子供たちに「先生から褒められて嬉しかったことがありますか」という項目でアンケートを取った際、学年によってはすごく書いてくる子供が多かったのに対して、学級によっては「ゼロ（記載なし）」もあり、そういう学級があると「何指導しているんだ」という思いもありました。「認められた」とか「褒められた」という思いを持っている子は、まだまだ少ないと感じています。

私たち大人が家庭でもっともっと褒めてあげる、失敗を責めるのではなく褒めるという指導や導きが必要なのではないかと日々思っています。

（菊池 豊会長）

何かの本で読んだのですが、挨拶は「おはようございます」とか「さようなら」とか、その言葉だけではあまり誠意が伝わらないとのこと。だから、「おはよう」と言ったら、もう一言加えれば相手にもっと伝わるのではないかと。「おはよう、今日元気」とか、もう一言伝えれば「相手の心に通じるのではないか」と言われたりします。やっぱり言葉遣いは大事なことですね。

はい、ほかございますか。

（玉木光子委員）

パソコンや携帯電話等で「誹謗中傷」とか「嫌なことをされる」とあるのですが、実際に児童生徒さんはどの程度パソコンや携帯電話を使っているのか教えていただきたい。

（事務局 佐藤宏之主任指導主事）

ご質問の件は、協議（3）の「インターネットやスマートフォン等を利用したいじめの対応について」の資料でお示ししようと思っていました。「市内小中学校の実態」で所持率が示されており、令和5年度の小学校5・6年生で41.7%、中学生は71%、「家族の携帯を使用している」児童生徒を合わせると、令和5年度の小学校5・6年生で78.2%、中学生では88%と、かなり使用している状況にあります。このことについては、次の場面でご協議いただければと思います。

（菊池 豊会長）

それでは次に、令和5年度中に認知した「いじめの現在の状況」について、この数値から何か質問等ございますか。（特になし）

それでは続きまして、令和6年度の取組重点に入ります。資料8ページから10ページのところで、10ページでは組織的な対応、それから花巻市が進めている「いじめ防止を考え

る日」の取組が挙がっていますが、まとめて質問やご意見があれば。高橋さん、何かございませんか。

(高橋紀子委員)

8ページの「共感的人間関係づくり」のところで、ソーシャルスキルトレーニングの実施とあったのですが、学校で行うとしたら、どういう形での取組になるのでしょうか。病院では患者さんにソーシャルスキルトレーニングを行ったりするのですが、教育の現場ではどういった形での実施が想定されるのか、教えていただけたらと思いました。

(小田島達哉委員)

いろいろあるかとは思いますが、小学校さんだと「チクチク言葉」などは、相手がどう思うのかとか、中学校では1年生なんかであれば、場面を想定して相手にどう伝わるのかとか、グループ3人で2人と1人になった場合、「どんな思いになったのか」的な体験をさせることは行ったりしています。

(野里帝夫委員)

小学校も同じで、低学年の場合は異学年交流で他の学年から面倒を見てもらったことで、お兄さん、お姉さんにやってもらって嬉しい思いを体験したこと、共感的な関係づくりをしたことなど、どこの学校でもやっていると思います。集団での生活とか経験という部分をとおしてスキルアップを狙いとしていると思っております。

(菊池 豊会長)

他にございますか。それでは「いじめ防止を考える日」の取組について、どうでしょうか。突然ですが、竹内さん、どうですか。

(竹内恭子委員)

花巻警察署の竹内です。取組を読ませていただいて、学校の先生方が頑張っているしやいますので、今後も頑張っていたきたいと思います。

(菊池 豊会長)

それでは、全体をとおして「このような取組も必要ではないか」という提案が何かありましたら。弁護士の安部さんどうですか。

(安部修司委員)

弁護士の安部です。今ご説明いただいた内容を伺って、特に私の方から何かご提案できることはありません。各校で工夫されて取り組まれていると思いました。

(菊池 豊会長)

全体とおして齊藤先生どうでしょうか。

(齊藤義宏委員)

資料に基づいて説明していただきありがとうございます。興味深かったのは令和4年度と令和5年度の比較ですが、経年比較がもう少しあると変化が見えたのかなと思っています。「発見のきっかけ」で「当該児童生徒(本人)の保護者からの情報」が多くなってきていて1位ですし、中学校も増えてきているということは、いじめの法律ができてからいろんな形で保護者に周知され、認知されてきていると思いました。それに基づいた取組が学校でも行われ、「言って(話して)いいんだよ」ということが徹底されてきたと捉えることができると思われます。

私は高校も訪問していますが、高校でも変わってきているのは「いじめに対して保護者が訴えてくるケース」が多くなってきていることで、今まで「高校でもそうですか」みたいに思っていたことが、「こういうやり方は納得できない」とか、こういう指導は小学校から経験してきた保護者さんが、現在は高校の保護者さんになっていることが明らかになってきたと思います。そのことがいいとか悪いとかの話ではなく、社会の状況としてこういう流れになってきているということ、このデータからも分かったと感じたところです。

先ほど会長から挨拶の話がありましたが、そのとおりでと思っています。例えば、日常会話で「おはようございます。今日はいい天気ですね」と言った後に「素敵なネクタイしていますね」とか、相手は「何、素敵な」とか「今日は」とかと、次のコミュニケーションが挨拶の第一歩だと思いました。ただ、次に繋がる言葉を更に言ったとしても、学校現場では「挨拶をしましょう」とか、挨拶は「おはよう」でいいとかと、偏ってしまって、何のための挨拶かっていうところが、コミュニケーションスキルだと感じています。偏見かもしれませんが、もう一度当たり前のことを皆さんで共有すると、そんなに悩まなくてもいいのかなと感じています。

(菊池 豊会長)

ありがとうございます。それでは時間も経ってききましたので、次に進みます。

議事：インターネットやスマートフォン等を利用したいじめの対応について

(菊池 豊会長)

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 佐藤宏之主任指導主事)

資料ナンバー6で説明。

(菊池 豊会長)

それではスマホ等に対して、学校等でスマホ教室とか、そういった形で講演を行っていると思うんですが、花巻警察署の竹内さん、お願いします。

(竹内恭子委員)

警察では、先ほどもありましたが「被害者にも加害者にもならないための対策」として

情報モラル講話には力を入れています。本来であれば、ネットの使い方というのは学校が教えるものではなく、私自身は「保護者がきちんと理解して教えるものではないか」と考えていて、全て学校の責任にするのは間違いだと思います。

情報モラル講話を中学校から始めるのでは、もう遅い段階になっていますので、小学校に入ったときから、まずは保護者対象に始めていくのが良いのではないかなと思っています。

携帯を持たせる前に「どんなリスクがあるのか」を保護者の方々に理解してもらう段階ですので、そこを理解しないまま保護者が与えている現状があります。保護者の方々にもっと関心や危機感を持っていただきたいというのが、私の個人的な意見です。

警察ではネットでの誹謗中傷とか、例えば裸の画像の拡散ですとか、そういったことには積極的に取り組んでいますので、どうしようもなくなる前に相談していただきたい。「どうしようもない」というのは、拡散されてしまった状態ですが、できればそうなる前に相談していただくのが一番いいと思っていますので、遠慮なくご相談いただければと思います。相談窓口は生活安全課になります。

(菊池 豊会長)

はい、ありがとうございます。6、7年くらい前は携帯電話会社が積極的に取り組んだのですが、今はソフトバンクもKDDIもやっていません。ドコモが少しやっている程度ですから、今、学校訪問して歩きますと大体「警察に来ていただいて講話をしました」という学校が多いです。

私も警察の講話を聞きましたが、いい講話ですので、もし各学校でスマホ教室等を開かれる場合は、問い合わせしてみたいかがでしょうか。

このスマホの件について何かありますか。次のとき(第2回協議会)に事務局から提案があるわけですね。スマホ関係についての具体的な方針と方向性は紙媒体で提案ですね。

(事務局 佐藤宏之主任指導主事)

「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定の中に組み入れたいと思います。あとマニュアル等も提示します。

(菊池 豊会長)

それではスマホについて、もうひと方。

(玉木光子委員)

子供のデジタル機器と目の発達に関して、とても問題視されていて、低学年ほどゲーム中毒とかになってしまうと離脱が難しいです。そうならないように保護者が家庭でルールを決めて使い方を徹底してほしい。

大体20分やったら1回止めるとか、20センチ以上離して見るとか、近くばかり見ていると調節不可と呼んでいます。調節不可を長時間やるほど近視が進みやすくなるというデータも出ています。長時間同じ場所を見ないとか、小さい画面であればあるほど眼精疲労が進み、成長期の子供は近視が進み左右アンバランスの発達をするとか、同じ姿勢でいる

ことによる骨格筋の発達弊害とか、脳の使う場所が限られ脳神経の発達障害とか、いろいろデータが出ています。特に中毒になると本当に大変だよっていうお話をお伝えしたいと思います。

近視の進行具合を調べると、1日に2時間以上外で暮らしているグループと2時間以内しか外にいないグループを比べると、外にいるグループの方の近視が進まない。家の中にいるから進むわけでもなく、外にいる方が進みづらいというデータも出ています。

(菊池 豊会長)

ありがとうございました。それでは時間になりましたので、これで協議の方は終わらせていただきます。ありがとうございました。

(事務局 佐藤宏之主任指導主事)

菊池豊会長、協議の運営進行にお力添えをいただき本当にありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、熱心にご協議いただきありがとうございました。いただいたご意見を基にして今後、花巻市の子供たちがより健やかに成長し、安心して生活していくよう力を尽くしてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

6 連 絡

(事務局 佐藤宏之主任指導主事)

第2回目の協議会は、今のところ令和7年1月29日(水)の15時から開催したいと考えています。日程等が決定いたしましたならば、正式な依頼文書お送りいたします。

7 閉 会

(事務局 佐藤宏之主任指導主事)

以上をもちまして、令和6年度第1回花巻市いじめ問題対策連絡協議会を終わります。本日はどうもありがとうございました。